

Title	本多利明の経済開発論
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.3 (1939. 3) ,p.305(17)- 340(52)
JaLC DOI	10.14991/001.19390301-0017
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390301-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は一定の國稅收入を財源とする交付金を以て補填されることとした。その交付金の財源は、所得稅の一部、資本利子稅、地租、家屋稅、營業收益稅等であつて、主として收益課稅收入を地方財政交付金の財源とした。地方稅の約半に近い部分が國稅制度に吸收され、主として國稅收益課稅を基礎とする交付金によつて地方財政の強化と地方稅の負擔の輕減均衡を圖つたのである。今後の中央地方を通ずる稅制改革にも大體はこの方針に従ひ、國稅と地方稅との集中的整備を圖るものと思はれる。斯くして國稅に於ける所得稅制度の再編成と、中央地方を通ずる稅制改革の兩者を通じて、國稅制度に於ける收益課稅は次第に重要性を増すとともに、地方財政交付金財源として特殊の地位を占めることになる。

今後の大規模なる國家財政計劃の運用を確保するために租稅政策の果斷なる處置を緊要とする事態が迫りつつあるとともに、中央・地方を通ずる稅制改革によつて稅制の集中的整備を圖ることは、いづれも事變目的の達成及びそれと併行する内外の建設工作を進めるために、國民經濟力の最も有效なる集中的利用とその強化擴大を促進し、或は少くともこれを妨げざることを目的とせねばならない。然らざれば、國家政策の目的に合致する租稅政策となり得ないからである。

戦時租稅政策につき未が満足すべき説明を與へられたることなきを遺憾とし、且つ日本財政の現實の事態は果斷なる租稅政策の運用を要求しつつあるに鑑み、戦時租稅政策の意義の正しく理解されることの緊要なるを切言するものである。

本多利明の經濟開發論

野村兼太郎

本多利明は徳川時代經濟思想史中特異の地位を占むる者である。彼は延享元年(一七四四)越後に生まれ、文政四年(一八二二)七十八歳を以つて京都におゐてその生涯を終つた。徳川封建社會はすでにその衰頹の色を現はしてゐたと云へ、未だ何人もその崩壞を豫想する者のなかつた時代である。利明と雖も時代の兒たることには變りがない。しかしその思想は遙かに時流を抜くものであつた。徳川時代を通じて、その經濟論に特に異彩を有する者は荻生徂徠と本多利明とであらう。前者はむしろ保守的、復古的論者として、後者は進取的、發展論者として、互に對蹠的立場に立つ者ではあるが、共に經濟論者として一家の見を樹立したものである。英傑は英傑を知るものか、利明は次ぎの如く徂徠を評してゐる。治平以後二百年許りの内に色々の人物出て、種々の能技に志を立て、才力の限を竭し、様々の達識も多く出たる中に、經濟に長じたりとて世の賞を得たるは、熊澤・荻生の二子の外なし、然るに二子が説所は、此方の費を省き彼方を扶け、又彼方の費を省き此方を扶れば、萬端に便利を得る故に終に國家に豊

鶴を副るといへり、二子が英才古今罕なれども、惜き事には算數に暗味なる故に、云々」(「經濟放言」と云ひ、彼自身の進取的發展論の立場から批判してゐる。

本多利明の進取的發展論が時流を抜くとは云へ、矢張り時代の影響から生じたものであることは多言を要さない。當時ロシアの東方侵略が漸く顯著となり、明和八年(一七七二)には所謂ハンペンゴロ(ベニョフスキ)の密告があり、北邊窺視の危険を感じて來た。田沼意次の蝦夷地植民の計畫も、又それよりも後松平定信の沿岸巡視も、それ等に備へんとしたものである。従つて當時一部の識者の間に蝦夷地開發の議論が起つたのは當然である。又これ等の地方を探險しようと云ふ希望を生じたのも怪しむに足りない。

利明がそれ等に刺戟されて、特に蝦夷に注目したことは、彼の著作中至るところでこれに言及してゐることに依つても明かである。殊に彼は田沼の積極的開發政策には恐らく心から賛意を表してゐたことであらう。寛政元年十一月に、彼は「浚廟の御時天明五乙巳翌丙午兩年の内、本朝の屬島蝦夷國界御見届御用被仰出たり。依之彼地は有司可被差遣に極れり、於是利明親に懷ふに、幸甚成る哉此時に逢ふ事、何卒して彼地へ我黨を假令匹夫に成り共爲し遣し度、因之謂を設け、其筋の有司に便り、是を請ふ」(「本多氏策論蝦夷拾遺」と述べてゐる。かくしてその弟子最上徳内を派遣することを得たのである。しかしその後松平定信の消極的政策が採用され、恐らく利明としては不本意なことであつたらうと思ふ。しかし慎重な彼はあまり不満をも述べず、むしろ定信を説得せんと欲したるが如く、前掲の「策論」を定信に閱覽を乞ふたからである。その水戸藩士立原翠軒に與へた書面中には、不行届所は

御慈愛思召を以御佐略被成、御校正被成下候上、可相成儀に御座候ハ、宰相様、水戸侯筆者註御前御沙汰に相成候様仕度心願に御座候。尤此表白川君(定信)は、取次を以極御内々此通り之書奉入貴覽候(同上)と述べてゐる。

しかし彼としては決して不満がないわけではない。殊に原書に依つて外國の知識を得てゐた彼としてはかなり閨々の情を抱いてゐたことと思ふ。同じく翠軒に與へた享保元年正月二十一日附の手紙に、「北地の事ニ付色々深キわけ共有之候、二十三年以前オランダの都の本屋ニる板行ニ相成候地理書、私手ニ入候間翻譯仕掛り、當時大半出來仕候、然る所常州より寅卯に凡百五十里にしてマルシャといふ島を西洋スペインといふ國より見聞き、又エトロフ島より子丑ニ凡二百里にしてジュールハンといふ大地あり、是又西洋エンゲランドと云大剛國より見聞き、又江戸より丑寅に凡四百八十里にしてタデイスと云出崎あり、是又西洋シベリイと云國より縣を立たる事あり、其外日本周廻の島々大抵ハ西洋より見開キ縣を建て土人を撫育することを見たり、萬里の波濤を打越見開くと云に、日本にてハ地續なる蝦夷の土地へゆくことを異國へでも行事の様におもふ人氣の淺慕は笑止なることゝもなり」(「本多利明手簡」)。彼にとつて當時の状態が如何に齒痒かつたか、容易に想像し得るところであらう。

以上の如き状態から、利明は繰返し繰返し蝦夷地開發論をなしてゐる。私は今彼の經濟開發論を全體的に觀察する前に、勿論それと無關係のものではないが、先づ彼の蝦夷地開發論を説明して置かうと思ふ。(註)

(註) 本多利明に關して最も深き研究をなし、又最も多くの著作を發表されてゐるのは、本庄榮治郎博士である。その著「近世の經濟思想」(續近世の經濟思想)にも利明について述べて居られるが、「近世社會經濟學說大系」中、同氏の編せられた

「本多利明集」中には、從來刊行された利明の著作以外に、多くの未刊の著作を包容されたのは、利明研究に最も有用である。

二

本多利明が蝦夷と稱するものはかなり廣義である。その最も廣義に解釋する場合には、すべて未開地を意味し、都會、田舎に對するものである。「人の品に凡三等あり、衣食住に係る所のものに、闕る物なき土地を都會といひ、闕る物ある土地を田舎といひ、其甚きに至る土地を蝦夷と云なり。」しかし彼は續いて、「皆是人道の整と不整より、都會となり、田舎となり、蝦夷となりて、三等に人物居れども、悉皆 神武帝の遺裔なれば同種類なり」(「長器論」)と云つてゐるのを見ると、それは日本の屬領と見做し得る未開の地と云ふ意味らしい。従つて蝦夷と云ふのは、必ずしも今日の北海道のみを指すのではない。例へば「西蝦夷に唐太島といふ大島あり」(「經世秘策」卷下)と云ひ、樺太その他の諸島をも包含するものである。當時蝦夷の名稱は極めて區々であり、漠然たるものではあつたが、この頃から、大體北海道及び樺太を含む一帯の諸島(東・西蝦夷及び北蝦夷)を指すやうになつたと思はれる。利明の云ふ蝦夷は勿論これ等を指すのであるが、時にそれ以外に及ぶこともあつた。「東奥蝦夷カムサスカ」など、云ふ言葉も使用してゐる。

利明は蝦夷が開發に適した土地であることを屢々言明してゐるが、主として地圖上の緯度に依つて推斷してゐる。即ち、蝦夷土地之儀は、北極出地四拾度より五拾度之内に所在仕候大國にて、殊に島々も夥敷く、松前所在島樺太島之兩島は至て大國にて、稻作は最初より無覺束、後には隨に稔り、雜穀は最初より急度豊熟可仕候、其證北京順天

府は北極出地四拾餘度にて、四百餘州及蒙古數州の大都に御座候得は、人々俱に所知にて、蝦夷土地諸島皆四拾餘度に御座候得は、北京同様に氣候は瞭然たる最良國と可相成候云々」(「四大急務に關する上書」)と述べてゐる。然るに蝦夷地は雲霧至つて深く、濕地で耕作に適さないのはどう云ふわけか。利明はこれを人口稀少にして未開の地であるからだと云ふ。「然るを雲霧至て深く濕地なるはいかんとせば、蚤く云は土地に人民乏しくして耕作の地面無故、山岳曠野悉く大樹或は柴艸繁茂せしゆへ、是に覆はれ地面の陰冷の濕氣太陽の温熱の乾氣各骨壤に昇降せず、地面に屯鬱する故、雲霧悉く土地を蔽ふ」(「本多氏策論蝦夷拾遺」)。

蝦夷地開發の第二の困難は寒いことである。寒國で人民住み難しとする風説を各所で否定してゐる利明も流石に寒いことはこれを承認し、寒氣は日本人の耐へ難いところであるからとして、一策を案出してゐる。即ち「冬衣冬宅冬食の三基の制作肝要なるべし。因てまづ獸類の皮をもつて冬衣を制作あるべきなれば日本より鹿猪牛馬の皮類を悉く買揚て送り遣し、冬衣の制作あるべし、また彼地に山岳をかたどりて岩窟を穿ちて罅となし冬宅なるべし、又魚獸の肉類油等を貯置、冬食の糧となすべし、各土人の積功ある者を擧て此三基の謂を尋問し、渠に司らしめば便利捷徑またあるべし、(同上)と。この點や、實行に困難があらう。

然らば何人を移住せしむべきか。彼は都會の遊民を移住させることの不適當なる旨を述べ、「御府内を初め、諸國繁昌の土地に徘徊する遊民を移し遣はし度者共なれと、迎も遊民は用立間敷、遊民に成程の者なれば、邪智も有て法令といへとも我に利なきは用ひず、我慢放埒にして良民を侮り、云々」(「蝦夷道知邊」)と云ひ、雪國の農民の移住

を獎勵してゐる。しかし彼は他のところでは叛罪者の移植をよしとしてゐる。即ち罪人を強制的に移住せしむると共に、希望者は自由に移徙させようと云ふのである。「御領私領寺社領之罪人之内、格別之重き罪人之外は助命被仰付、遠島人追放人無宿人までも悉く蝦夷土地へ被差遣、罪科の輕重に於て遠近島之定有之、其外密夫不儀之男女・隠賣女・渡り盗人或は江差を始、諸國繁茂し土地に人別帳外に徘徊仕候者共にて、良民之災害に罷成候者共夥敷有之、此者共は御手當被下置差遣度事共にて、何れにも蝦夷土地に此方之人物住居仕候儀は勝手次第可仕旨被仰出候て、北國海邊は奥羽越佐能加等之雪國出生之小民共は相悅、殊に昔より多年毎夏蝦夷土地に渡海仕、渡世仕候者共夥敷有之此者共は好望仕候處に御座候間、内心には福を得候心地仕、妻子引連移徙仕候者共も多く可有之候」(「蝦夷開發に關する上書」)。自由移民が果たして利明の云ふが如く成功するかどうか疑問であるが、叛罪者移民は英國の濠洲移民にその例がある。田沼意次が蝦夷移住の目的で調査させた云ふ彈左衛門配下の者について、明瞭に述べてゐないのは、やゝ奇異の感がある。

蝦夷土地の開發は如何なる効果があるかについて、利明は五箇條を擧げてゐる。「四大急務に關する上書」及び「蝦夷土地開發愚存の大概」の兩書におゐて、同じやうに五つの點を説明してゐる。第一は「異國と大日本國之境界も相立、北敵防きの御要害の爲にも相成、邪宗門之徒も猥りに入る事」が出来ない。彼は特にこの點について樺太に重きを置いて、「爰を以歐羅巴は遠國なれども地續なれば、唐太島は大切之國界也、大切之趣意はモスコビヤの政務は開業を以て帝業之第一とするゆへ、近年になりて大世界之半國はモスコビヤに屬せり、其威勢破竹之勢ひありといへ

り、依て……日本人追日追月次第多く入込、手を引ぬ様にあるべき大切の地なり、……日本にとりては此地ほど大切の國界はなし」(「經世秘策」補遺)と云つてゐるのは先見の明ありと云ふべきであらう。蝦夷地開發の第二の效果は死刑人の救命その他の仁政、第三は金銀銅鐵鉛等の探掘、第四は百穀百果の潤澤、第五は「大樹の良材多き土地なれば、運送の長器船舶を新造するの材木を得られることである。

以上の如く多くの利益があり、蝦夷開發は利明の極力主張するところであつた。然るにこれ等の上書、著作の年代を見ると、何れも寛政年度である。「本多氏策論蝦夷拾遺」には寛政元巳酉年十一月の自序があり、「蝦夷土地開發愚存の大概」は寛政三辛亥年正月、「蝦夷開發に關する上書」は寛政四壬子年七月である。かの林子平が「海國兵談」を著して罪せられたのは、寛政四年の五月十六日である。唯利明のそれ等の著作は刊行されてゐない點で子平の如く罰せらるゝことなくして済んだのか。しかも彼はその後も續いて幾多の著作をなしてゐる。著作年月の明かなものを擧げると、寛政七年に「自然治道之辨」、寛政十年に「西域物語」及び「經世秘策」後篇、寛政十二年に「河道」、寛政十三年改め、享和元年に「蝦夷道知邊」「長器論」「渡海日記」などである。然るに享和元年以後、殆ど著作をしてゐない。彼の死ぬるまでに未だ二十年の歲月がある。以前にあれだけの著作をなし、その後も外國書を讀んでゐたと推定し得る彼が何故筆を絶つたのか明白でない。

享和元年と云ふ年は利明にとつて、いろいろ意味のある年である。彼はこの年の五月八日官船凌風丸の船頭として房州柏崎を出帆し、蝦夷地に渡航し、十月九日に品川沖に歸つてゐる。この渡航については、「渡海日記」一篇が

あるが、それは全然報告書のもの、蝦夷地に關する意見も觀察も述べられてゐない。彼が實際に見聞した結果、自己の所説に疑惑を生じたのか。あるひは歳すでに老いて(五十八歳)文筆に懶くなつたのか。あるひは幕府の禁忌を恐れたのか。享和元年と推定される三月十八日附、立原翠軒宛の書面中に、「當時禁忌之儀難有、右ニ付北地一件之事を相記書記事候分ハ、御厚キ御手當ニ被指置旨、初て奉伺、大安塔仕候、且禁に警申候ハ萬事不便と可相成、御遠慮を以被仰付密事、難有心根に徹し候儀ニ御座候」(「本多利明手簡」)とあるのも何ものかを示唆する。何れにしても彼の議論を見れば、むしろ彼が當時處罰されなかつた方が不思議と感ぜらるゝくらゐである。本庄博士も指摘さるゝが如く、恐らく彼がその著書を公にせず、少數達識の士についてその意見を徴したに過ぎなかつたからであらう。以下彼の經濟論を少しく體系づけて考察して見よう。

三

利明が經濟的開發の必要を力説するに至つた事情も亦時代の要求に應ずるものに外ならなかつた。當時多くの識者が問題としてゐた武士及び百姓の困窮と商人の富の蓄積とが同じく利明の議論の前提をなすものである。しかも彼も亦武士中心論者で、商人の發達を是認する者ではない。この點におけるは彼は決して新しい論者ではない。「國君の天職」がその開發論の基礎として主張され、武士を尊重し、商人を卑賤とする考へ方は當時一般の論者と少しも變りがない。「悉皆衆人相互に相助相救て、今日の身を立家を保、世を送るなり、衆人の中に士ほど貴きものはなし、四民の上に関たる朝制なれば、身にひがこと抔はいふもさらなり、朝夕となく國恩のありがたきことを忘却せず、萬事萬端敬謹み、寸陰をも空しくせず、古今和漢西域の事蹟に心を用博く學で狭きにも屈せず、所謂心廣體胖ならんことを忘却せず、常に守て懈怠せず、是を名て士と賞し、四民の上に関き尊敬すべき人物なり」(「經世秘策」後篇)。

武士の生活は理論として貧窮する筈のものではない。「各城下の居住なれば傍輩同士夫々懇切の會にて、文武の稽古、家業の根本たることを忘れず出精し、奢侈を禁ず、領國の百姓を大切に心を用ひて撫育し、儉約を專にすれば、貧乏することなし。然るに實際はどうか。「家臣の宛行を借揚げ、商賈の借財を償といへども、減ぜずして却て増殖すること常なり、或六萬石の侯借財増長し、返済せざるにより公訴となり、公裁の總高金百十八萬兩餘と云へり、六萬石物成を以て返済するとも、凡五六十年も渡し切にせざれば、皆済の期を見ることがたかるべし、皆々ケ様の身上のみにあるまじけれども、何れ商賈の借財のなきはなし、苦々敷にあらすや」(「經世秘策」卷下)。

かくの如き結果を生ずるのは何故か。「天下の通用金銀はみな商賈の手に渡り、豪富の名は商賈のみありて、永祿の長者たる武家は皆貧窮なり、故に商賈の勢ひ追々盛にして四民の上に出たり、」即ち「日本國を十六分にして、其十五は商賈の收納、其一は武家の收納とせり、(同上)。彼は同様のことをその著「長器論」中に述べてゐるが、その理由は要するに交易の業が商賈の手にあるからだと云ふことになる。この數字そのものは何等價値あるものではない。即ち羽州仙北郡邊では米一升が六文である。然るに江戸では百文で、十六倍以上である。故に商人が一萬兩の元金で、仙北米を江戸に廻送すると賣上拾六萬兩で、拾五萬兩は利益となり、商賈の手に落ちる故、「大豪富出來す

べき道理明白なり」と云つてゐる。要するに初期の商業資本の活動を意味する。

これに對する方法として彼は諸所で國君の天職たる交易の必要を力説してゐる。しかし彼は民業を盡く廢して、國營を主張せんとするのではないやうである。なほ詳細は後述するが、こゝに商人統御の方法として述べてゐるところを一例として引用するに止める。「凡何程不足と大概を推量して、官船を以て此館より彼の館へ、彼館より此館へ運送し、翌年春より秋までの賣買は、前年十二月までの自然相場の内外共に一二割の其下にて賣買あるに於ては、庶人の心任せ相叶ひ次第に賣買させ、若し此一二割の的を打ち越、直段高下あるに於ては、速かに館の交易を發すへし。高直なれば賣出し、下直なれば買揚げ、年中一二割の間に保ち、交易あるに於ては、天下の買買皆自然に平均になり規則立ちて、毎年春より秋迄は一二割の間に直段の高下ある筈と、國々の風俗も可立替なり。さすれば姦商等の利慾は此一二割の辻を出る事ならされは、自然に正直になり世を渡るなり」(「自然治道之辨」)。勿論この思想は新しいものではない。常平倉思想に多少の變更を加へたものに過ぎず、狄生徂徠の「米をしめ置く法」と同一轍である(拙著「狄生徂徠」二五〇頁参照)。しかし利明はこの點に止まらず、さらに船舶論から貿易論に進んで行くところに、著しい差違がある。

次ぎに農民の状態はどうであるか。武士の財政難は當然「農民を責め虐るより外の所業なし、終に過租税を取、課役を掛るに至るなり、於是農民堪兼ね、手餘地と名け良田畑としれど亡處と爲て、租税の減納を謀るなり、固より貧窮に迫りてより湧出たる謀策なり、只今までも下男女を召抱たるも、所持の田畑に亡處出來する程なれば、下男

女を召抱ん力もなく、手勢を以せんに耕作なり兼、又も亡處を増割るなり、斯なり行勢ゆへに、出生の子を間引ことは扱置、餓死人も出來する筈なり、」(「西域物語」卷下)。かく一般に百姓の疲弊は甚だしいが、特に關東は關西に比して貧しい。日本の大都會たる東都所在の土地なれば、關東の諸國にこそ「大豪富の商賈があるべき筈であるのに、貧國であるのは何故か。二つの理由を彼は指摘してゐる。一つは關西が定免取箇であるのに、關東が色取檢見であること、他の一つは關東が河道よろしからず、船舶運輸の方のよろしからざることである。「然れとも今急に檢見を停止し定免取箇の定法と改革せん事は逆も仕難き時勢なれば、河道を通じ海道を開くを急務とせん歟」と云ひ、具體的に利根川その他の開鑿を論じてゐる(「河道」)。この議論は彼の云ふ急務の一つであつて、一括して論ぜられてゐる。

四

以上士農商について論ずるところは主として米に關する點であつた。しかし彼は金銀の作用を全然無視してゐるわけではない。即ち通貨の限度を設けることの必要を論じて次ぎの如く云ふ。「若過て通用金銀に際限なく保ち與ゆる時は、庶人の内に豪富出來、國政に害あるのみに非ず、奸商湧出人知らず異國へ拔行く憂あり、依て通用金銀の員數に際限を建て放ち與ゆること肝要なり、天下の金銀銅は通用の外は残らず上へ蘊積せざれば、國家を永久に保ち難し、…若過て際限なく放ち與ゆる時は、諸色高直になりて、金銀の位を卑下するもの也、…通用金銀の位漸く卑下するは、國產の出來高と通用金銀と其多少不釣合となる故なり、當時は殊に農民減少して、國產出高追年

不足となるに、通用金銀は前々より融通して不朽の上へ、猶追々放ち與ゆるゆへ、益諸色高直となるなり、金銀は位貴きを以治道に益ありとせり」と主張し、インフレーション政策、殊に惡弊の鑄造を不可とする。さらに續いて、「殊に通用金銀は國產融通を司て、四民の階級を正すの要務なれば、不_レ多不_レ少諸色の直段中分なる所に際限を立て、餘りに下直ならば放ち與へ、餘りに高直ならば引揚げ、是を制すれば、五十年以來の平均相場を以、大的を見定め、常に密々差引せざればならず、其餘は秘庫に納て出すことを嚴禁せり」(「經世秘策」上)。彼は同様の議論を「西域物語」にも指摘し、通貨に依る物價政策の必要を論じ、「常に密々差引せざれば、庶民の産業に勝劣出來、恨悔憤怒の遺念を蘊積し、終に刑罰の罪人多くなりて、國民を失ふことも多きに至るものなり、因て通用金銀の多少差引程大切なる政務はなし」とさへ斷定してゐる。

従つて彼は金銀の流出についても問題としてゐる。しかし彼はこれを通貨の問題とせず、諸道具諸器材の材料として問題としてゐるのである。彼にかう云ふ考へを與へたのは、彼の西洋に對する知識からであつた。「歐羅巴の諸國は、如何なる所爲より其規則立て、其大業成就せし哉と問む人に對て曰、萬國へ船舶を遣て、交易して金銀・銅を求得故なるべし」と云ひ、新井白石の「本朝寶貨通用事略」の數字をそのまゝに引用し、「或人歎て曰」として、これ又白石の議論をそのまま、轉載してゐる(「經濟放言」)。従つて金銀銅の流出について彼自身は前述の如く資財としてこれを失ふことを歎じたのであらうが、又他方白石の云ふが如く「金銀は國土の骨なり」とすることにも同感を有してゐたのであらう。

こゝにこれと關聯して、利明が銅の精煉技術について特殊の技能を有してゐたことを述べて置くことは必ずしも無用なことではあるまい。彼はわが國の輸出銅中に金を含むことを指摘し、次ぎの如く論じてゐる。新銅より金銀を絞取と云ふことをもせず、銅山より出產の儘にて異國交易に用るゆへに、日本の金銀柄銅の三品に吹分る仕方を得ざるを欺き、支那和蘭陀ともに日本より定例の金合銅六十萬斤は毎年取入べき物と究、渠が持渡る所の物は、鹿物のみを交易高に符合せん程を謀請て持渡ることを常とせり、日本を侮たる仕方なれば用捨すべきに非ず、日本人同士の交易と違ひ、損金あれば眞の損金となるゆゑに、金銀柄銅の三品に吹分、金何斤、銀何斤、柄銅何斤と銘々交易となるに於ては、侮欺べき奸計の根葉も絶果て、眞實の目利交易とならば、各國相互に損益互格の交易となるべし(「經世秘策」後編)と述べ、異國交易は戦争と同様故、國用に必要なものを輸入せず、必要不可欠のもののみを輸入せよと云ふ。貿易そのものについては後述する。

銅の吹分けについては、かの住友の祖先泉屋理右衛門が南蠻人白水について銀銅吹分の法を習得した話は有名である。利明も勿論これを知つてゐた。その「經世秘策」には「大阪泉屋吉次郎が先祖天正十九年南蠻人白水といふ者より銀紋法相傳を得て後、今に至つて其業の長司となる、其仕方を見るに金銀合銅を目利し、鉛と銅と蕩交是を合吹といふ、其後南蠻床に仕掛合吹銅より鉛を抜取るなり、其鉛の内に少し銀を交てあるゆへに常の如く灰吹にして、鉛を抜去て正銀とするなり、銀は少し抜取といへども、金は一向に抜取ることなし」と註記してゐる。

利明は實際に住友の銅精煉を實見したるが如く、水戸の儒者小宮山楓軒に宛てた寛政十一年未巳正月廿一日の書

翰に、「大阪へ罷越ニも經營とハ申ながら、銅山より金銀を絞取、又ハ川々谷々有之候瀉銅より金銀を絞取候義、多年蘊積仕事不決疑惑生し、右者天正十八以來、銀絞御用相達し居候泉屋吉次郎と申者、大阪ニ而豪富に有之、吹屋共頭取、右之者白水と申異國人傳法候由ニ而、南蠻吹と申事鍛煉之者の申毎々より承居候ニ付、大阪町奉行威光を以入籠瀬踏仕、密事口授一々探索仕、然る所さしたる義も無之、先安心仕候」と報じてゐる。前掲「經世秘策」後編の註記はこの實見に依つて附加されたものであらう。

泉屋がどの程度まで秘傳を開放したかは不明であるが、相當専門的知識を有してゐたと思はれる利明が探索したのであるから、その秘傳をかなり暴露されたものと思はれる。しかし彼自身がどの程度の技術を有してゐたかは不明である。唯彼が立原翠軒に與へた寛政十二年十月廿八日書翰中にこれに關する面白い事件を報じてゐる。それは小宮山楓軒との文通取次から知人となつた萩、鈴木、大嶺の三人と雜談中に、銅から金を拔取ることを話したところ、水戸侯の耳に入り、終に實驗と云ふことになつた事件である。「如尊命古銅より黄金を絞取候儀を御内密ニ而、様々御試可被遊思召候旨、其業可仕段被仰付、大驚御免可奉願候と奉存候へ共、何事も天命の所歸、覺悟仕、御請此度相勤候之所、少々ハ出金も有之候へ共、少々にてハ指金など、云々術等ニも響キ、不宜儀も可有之哉と、萩鈴木大嶺三御氏御遠慮ニ而、一向出金不申旨申取可然旨之御沙汰と相成、今廿七日迄ニ相仕舞、即日右三御氏御立會被申渡候ハ、此度之儀御驗シ一通リニ付金有無之儀に相係不申、其旨ハ内々達御聞、却而御満足ニ思召、異國交易之銅御惜少く杯御安堵之筋相當り寛仁なる思召候云々」と記してゐる。彼が如何にこの一件を氣にしてゐたかは、

「危難の所天運不竭歟、前文之趣ニ解先安堵仕候」と云つてゐるのでも解る。しかし彼の技術がどの程度のものかは依然として解らないが、何れにしても彼がかうした方面にもかなりの専門的知識を有し、如何に多才多能の人物であつたかは、これを想像するに難くないであらう。

五

以上の外彼の經濟的開發論の前提として考へらるゝものに彼の有名な人口論がある。その人口論をなすに至つた原因は農民の窮乏から生ずる二つの悲惨なる事實である。その一つは饑饉である。彼自身その悲惨な有様を實見してゐる。かの淺間の天明焼の後三年丙午六年、關東奥羽大洪水の年の十月に、利明は奥州會津領にあつた。「賣買の食物拂底高直なり、土地の人往來するも稀にして空家のみ多し、原宿といふ所に行暮れたれば、一宿せんと宿中の旅籠屋もあらんと方々と尋廻りし内、もはや夜五ツ時頃にもあらん、或大宅に烟たち昇り火あかりも見、さらば頼んで一泊せんと思ひ案内を乞ても更に答る人なし、如何なる家居かと深く入て其旨を述しに、老婆一人出ていひしは、安き御頼にはあれど、食物夜具等更になし、夫も合點にあらば兎に角もといふて、奥に入り嚙す體もなし、…更に合點行ず、家内の様子を窺んと勝手へ深く入て能見るに、男女とも見わけがたき疲果たる人六七人にて、長爐の際に火にあたり居たり、余も鍋を凌がんと湯を乞ふて、それに到り能見るに皆女なり、年頃も若きかと思れば、又年寄ても見へ、人相更に猿の如し、皆疲果たる有様、哀れとも不便ともいふべき様なし。利明は彼女達から聞いた饑饉の状態を縷々として敘述し、そこに一夜を明かした後、仙臺を指して行く途中の情況を敘して、「道すがら村里

の有様を見るに、空屋のみ多く、適にも里人に出遇顔色を見るに、眼力弱く疲果、今にも行倒れん體の婦女のみ多し、男たるものは更に逢ことなし、餓死に臨めば先男より死るといへり、左もあらんかとおもはれたり、夫より段々仙臺領の村里をみるに、山副の郷村を集たらば、凡五郡餘も死絶て空屋のみ建並たり、夫より奥地へ臨ば猶々大飢饉にて、相馬領、岩城領、南部領、津輕領、仙北郡邊皆同じ、往還端に死體白骨夥く前代未聞とは如斯の事をいふべし」と云つてゐる。さらに親がその子の肉を食むが如き物語さへ傳へてゐる(「西域物語」卷中)。

かゝる状態を實見した利明が、その書物より得た西洋知識と比較して、その救済の急なるを思ひ、又西洋追慕の念を起したことは當然であらう。「歐羅巴人に如斯の始末を見せたらば、嗚哉侮るべし、是木家作住居の人物愚魯淡薄なるゆへ、大造の國民を失たりといふべし」(同上)と云つてゐるのも無理ではない。しかしかくの如き結果を招來したのは、運送不便がその原因の主たるものではあるが、根本にはわが國の生産力の不足にあると利明は考へたのである。

第二に彼が人口を論ずるに至つた理由は、當時一般に下級武士や貧農の間に慣行となつてゐた所謂「まびき」である。彼はこれについて屢々言及してゐるが、人倫の道に反するものとして批難してゐる。即ち「人倫の本は夫婦に始ると、支那の古聖人いつかはれたれども、其詰りの教立ざるゆへに治平相續すれば、末が末程つまりて世を送り兼ねことを恐て、我子を多く持てば、其子に譲りあたふべき産業迎もなく、そだておき後年路途に立艱難させんより、未生以前を謀るが勝なり、喰ひ潰しの口を殖さぬこそ道なりと夫婦相談合體して、出産の節竊に敷潰し、何かそしらぬ體にするを名て間引子といふ、關東より奥羽に至る十ヶ國最多しとせり」と云ひ、「人倫とは五常をいへり、五常のいまだ萌さざる前に國の本あり、其國の本は則夫婦なり、其夫婦に子孫あり、是を善く養ふを以國の本が立つなり」(「西域物語」卷中)として間引子の惡癖の絶滅を必要としてゐる。

治平が續けば何故に行詰るか。利明はこゝに土地の生産力が人間の増殖力に及ばざることを指摘してゐる。その議論はマルサス人口論の初版と同年の寛政十年(一七九八)の著とされてゐる「西域物語」中に詳論されてゐる。夫婦の結婚生活を夫十五歳、婦十三歳に始まるものとし、三十三年間で終るものとし、もし隔年に一子を生むと假定すれば、三十三年間に一人で増殖する數は十九人七分五厘であると云ふ。利明はこれを以つて上天子より下庶民に至るまでの定則であるとなし、「政事善、各産業に行支なき様に介抱し養育するに於ては、三十三年の内に日本を十九倍七分五厘押廣されば、産業不足するの道理なり、勿論日本の内にも空山曠野までも新田畑に開發せんかなれども、今ある所の十八倍七分五厘に如何あるべきか。よしあるにもせよ、夫迄に至る雜費食用に差支ることあれば丈夫にはなし」と云ふ。その議論は頗る粗放の嫌ひがなくはないが、「自國の力を以自國の養育をせんとすれば常に不足、強てせんとすれば國民疲て、廢業の國民出來して大業を破るに至る、爰を以他國の力を容すしては、何一つ成就することなし」(同上、卷下)と断定し、これを以つて對外貿易の必要を論及せるが如きは、この以前の徳川時代の經濟論者中その類を見ざるものである。

國內が以上述べたやうな情勢にあるのに、外國の將來來航せんとすることを知るに及んで、利明は晏如としては

ゐられなかつた。それ等の缺陷を除却し、日本を世界第一の良國たらしめんとする對策を考へた。そしてこゝに彼の云ふ四大急務、小急務、三慮作等を生じたのである。

六

四大急務とは何を云ふのか。第一焔硝、第二諸金、第三船舶、第四屬島の開業の四つである。しかしその中先づ國內の經濟的開發を主として述べる。第一の焔硝と云ふのは、海中に潮汐を生ずる如く、土地に生ずるものであつて、「太陽の溜り火の變性」である。これを放置して置けば火災を多くする。これを「多く探て多く所持すれば、武備の要害武國の名に協ひ、盛衰勝劣も固より焔硝蘊積の多少に因れり」となす。又平和の時には河道を切開くこと等に入用であつて、國家の重要な役に立つものである。故に焔硝は「掘採れば國家に益を得、掘取ざれば國家に益なし、掘取に入用雜費も掛るといへども、焔硝は國用に立て大益を得る産物なれば、入用雜費の損得の預るべきに非ず、入用雜費は國の民のみ取れば、我が子に與ゆるに類ひして數倍と成て戻り來る融通の金銀なれば、入用雜費を厭はず、庶民進んで掘取る様に仕向の仕事するを以、自然と風俗立て掘取るなり、如此大切なる物ゆへ、急務の第一とす、」(「經世秘策」卷上)。

第二に諸金と云ふのは金銀銅鐵鉛の諸山を云ひ、これを開發する必要を説く。然るに當時金銀銅等の諸山が開發されなかつたのは何故か。本途直段と云ふ買上價格があるためである。しかしこれあるがために、掘出されず、外國へ流出することなくして濟んだ。「あやまちの高名ともいふべし。」しかし金銀等は重要なものであり、國家の大用

になすべきである。國家の大用と云は、異國交易に金銀銅を渡す事を嚴禁ありて、日本の國用に立て永久に遺んことを教示するなり、木家作りには跡より修理再建透なく人力を破るの費是より大なるはなし、因て庶人までも勝手に任せ、木柱の分は石柱を用ひ、屋根は銅板を用ひ、永久不朽の家作の住居とならば、庶人迄も金銀銅は國の骨たる良智も開け、異國交易に渡す所の金銀銅を停止することも、人氣に背くことなく、俱に制して止まるならん(同上)。従つてこれも焔硝同様その費用に拘らず、採取しなければならぬ。

第三の「船舶と云は、天下の産物を官の船舶を用て渡海運送交易して、天下に有無を通じ、萬民の饑餓を救ふを云ふなり」。元來交易には商賈の家業と國君の天職との別がある。もし運送交易のことを商賈のみ任す時には、幾多の弊害を生ずる。然るに現在は商賈の手に依つて行なはれ、その船舶は磯邊について乗廻るに過ぎず、少しく沖へ流され、ば途方に暮れるやうな状態にある。「是洋中第一の天文算數なく、渡海の法則なきゆへ也、依て行衛知らずとなる船舶年々其數を知らず、年々莫大なる國産を棄るのみに非ず、大切の國民を失ふなり、渡海の道開るに於ては、海中へ棄てる米穀、及び外諸産物を助くるにより、大なる儉約にもなりて、國家に豊饒を副るのみに非ず、日本國中の米穀を始め、外諸産物までも直段平均し、萬民渡世の産業に甲乙なく、政道に非議なければ恨悔せず、依て萬民こぞつて萬歳を祈るなり、年々行衛知らずとなる大切の國民を助命するのみか、異國へ漂著して、異國人へ日本の制度に闕缺あるを知られず、前の恥辱を償ふなり、如斯數々の善事あれば、急務の第三とす(同上)。

第四は當時憚るべき問題であつたので、特に慎重を期したためか、補遺として別に記述してゐる。即ち海外植民

の問題であつて、こゝでも詳細は後述に譲る方が便利である。何故ならば四大急務の中には三つまでは國內開發であり、最後が對外開發だからである。即ちこゝでは主として利明の國內經濟開發論を明かにしようと思ふが故である。彼はその經濟開發について、多くの人のやうに、新田畑の開發に主力を注がず、硝磺、鑛産物の採掘と運輸交通に重きを置いたことは、彼の經濟論の著しい特徴である。このことは彼の所謂小急務についても同様である。

利明の云ふ小急務の第一は新産業の開發である。「それ我邦にいまだ製作を得ざる物數多ある内に、急務なる物四品あり、第一新銅より金銀を絞取仕方、第二潮汐の滴鹽より硝磺を採取仕方、第三家根瓦を鑄鉄瓦に製作する仕方、第四紙張障子を厚板玻璃障子に製作する仕方の四等なり、各小事なりといへども、最初より大業に企がたく、小を積で大にいたるなり」(「經世秘策」後篇)。最後に硝子製造の必要の根本的目標は船舶用にある。「船中の日光稟板玻璃障子を用、造作せざれば、船中眞闇にして晝夜の差別もなく、因て艦と艦とは厚板の玻璃を用て障子となし日光を達し、船中晝夜を分別せざれば外に仕方なく、是厚板玻璃の要用也。」

第二の小急務は河川の開鑿である。彼はここで淀川、阿部熊川(阿武隈川)及び千曲川の開鑿を詳細に論じてゐる。勿論その結果として新田の發生をも認めてはゐるが、主たる目的は交通運輸にあつて、「大國の懷内に自腐する國産他國へ出で國用に達し、又不足なる物關款なる物は他國より入て有無を通るに於ては、萬民其欲る所を得て蘇生の心地すべし」と述べてゐる。唯最後に彼が第三の小急務として掲げたものは新田開發である。

利明は新田開發が從來效を奏し得ないことを、「有司たる人其器にあらず、農家の業に疎く委細を知らざる」が故であると云ふ。従つて「諸國に夥く新田開發成就して、良田畑となるべき土地を廢地となし、其場所悉皆枚擧せんに追あらず」と云ひ、その主なるものとして、「第一に備州兒島の入海干潟、凡十萬石餘程の良地、其第二に越後州海邊にて鏡潟、大潟、田潟の三潟一ヶ所にあり、同海邊に福嶋潟、都合四ヶ所にて凡十五萬石程の良地、其第三は奥州會津より寅卯に當て七八里の山中に湖あり、猪苗代といふ、其周廻に四十八谷といふて村々あり、大雨洪水の毎々溢逆り、古田畑夥く水腐せり、其外に沼地凡十萬石程の良地、凡十萬石程の良地三ヶ所にて、凡三十萬石餘の新田出來べき良地」を擧げ、詳細にその方法を説明してゐる。

利明の三慮策と云ふのは、江戸における不安を指摘し、これが對策を論じたものである。即ち彼は江戸に火災、米穀の賣切れ、夜盜の「三慮ありて安堵ならず、王城の地に相應せず」(「經世秘策」卷下)と云つてゐる。これに對應する方法としては火災については石造建築を、米については渡海運送交易を國家の手に收むることを、盜賊に關しては取締を嚴にする方法をそれぞれ指摘してはゐるが、何れも彼の急務に關聯あり、それから生じた枝葉の議論であるから多く論ずる必要はない。

以上主として彼の國內經濟開發論を見て來たのであるが、すでに指摘したやうに、彼の人口論から見て、「後年若干の内は假形に萬民の産業と便宜く渡世相續も安堵を得んれども、末が末にいたらば、終に以前に復んは必定なり、如何といふに元來無理なる仕方なり、其無理なる仕方といふは、固より日本の國內の國産は出産に際限あり、萬民の増殖は際限なし、此出産に際限ある國産を用て、増殖に際限なき國民を末遂て、餘さず養育して猶有餘あら

しめんとするは無理ならず哉」(「經世秘策」後篇)。従つて利明は國內の經濟開發を以つて「一時的のもの」と見、眞の國民的發展は彼が四大急務の最後に掲げた對外的經濟開發にありとしたと見てよからう。故に先づ次ぎに彼の貿易論を檢討して見よう。

七

利明の最も關心を有してゐたことは、どうすれば日本を世界における良國となすことが出来るかと云ふことであつた。故に彼は屢々「日本の天下第一の最良國となる所以は云々」と述べてゐる。彼は現在の日本が良國であるとは信じ得なかつた。あらゆる點について缺點が多過ぎる。彼の見解に従へば、南北兩極から三十五度から二十二三度の諸國は、「天下の最良國なれば、百菓百穀豐饒にして寒冷も過剩無く、温暖も過剩なく、四時ありて其程能く、晝夜永短の程能き國々」ではあるが、「人物皆温和に經歷して惰弱に流れ、諸業諸技藝等精巧なる者至て鮮し。愚庸人多くして、萬邦に通じ國用に達し俊良なる器財に奇功なる人物の出ざるは、我朝も其内なれば誠に堪ひ難き事なり」(「本多氏策論蝦夷拾遺」とさへ云つてゐる。實際當時の人々の生活状態から見ても、利明がかく云つたのも無理ではないが、他方彼はイギリス、オランダ、ロシア等の諸國が緯度の上から見れば、甚だ北方の寒帶地に存するにも拘らず、顯著なる發展を示してゐる事實を知り、上述の如き結論に到達せざるを得なかつたのである。それが又彼をして特に蝦夷地經略に熱心ならしめた所以である。

日本を良國たらしむるためには、どうしても渡海運送交易の途を開いて、(一)貿易に依つて外國の金・銀・銅を取入れることを計り、(二)蝦夷を始めそのたの屬島に植民發展しなければならぬ。然らば外國から金・銀・銅を取入れるのはどうしたらよいか。「自國の産物を用て外國の金・銀・銅と交易し、利潤の金・銀・銅を得るの外道あるまじ」と云ふ(「經濟放言」)。しかし自然的産物のみを以つてしては、「自國と他國との勝劣なし、勝劣なければ互格にして、利潤も亦勝劣なし、其勝劣あるは自然産物と、人巧産物の多少に縁て勝劣出来、貧富と分れ、其兩端遙に隔るなり」(同上)。即ち工業的製品を輸出して始めて貿易上優位に立つことが出来ることを主張する。

従つてこゝに工業の發達を奨励しなければならぬ。利明はこゝで歐羅巴諸國の採用する「勸業の制度」を説明する。即ち「其勸業の制度といふは、彼國處々に大學校を建置、才智藝能ある者は選舉し扶持する故に、言語不通の遠國よりも、其覺えある者來て學校に入、猶切磋の功を積、名をなし身を立んと、精神是が爲に竭す故に、終に名譽奇妙の能者出来、古今未發の創業を建立し、奇器・名産を出産するなり、左すれば君長其功を賞譽し永祿を與ひ、猶精微を極竭させしむ、此故に奇器・名産の出産するは、歐羅巴を天下第一とするなり」(同上)。かく國家が工業を奨励するのみならず、住居衣服等を始め多くの器財に永續性のあるものを用ひ、結構美麗ではあるが、却つて儉約となる。かく「萬事萬端に損益のある大端を推極め建立せし制度」であるから、損耗を招くことはない。さらに「出産の奇器名産悉皆官所へ買取、官所の船舶に積載、萬國へ交易出し、金・銀・銅の大利を得て、自國を豐饒の富國とするなり」。故に「自國を豐饒の富國となすの根本は、人巧の奇器・名産の多く出産する制度を建立するにある事明白なり」(同上)と結論する。

しかし利明は國內に工業を發展せしむる方法について、殆ど述ぶるところがない。前述の如く家屋を石造にすることに於いて、屢々その必要を論じてはゐるが、その工業發展については論及してゐない。唯金銀の流出することを排斥し、例へば支那との交易に關して、「隣國ゆへ何程にても下直に得て國用に達し、交易に金銀を用ず、品物との遣取なれば、多寡は入用に任すべし」(「西域物語」卷中)と云ひ、物々交換制を主張するに過ぎない。従つてもしわが國を良國となす上に、工業の發達を必要とするならば、利明の議論は未だ不十分なものであると云はなければならぬ。

彼はこの點よりもむしろ他の點に重きを置くやうである。それは日本の中心を北方に移動することである。前述の如く彼の主張するところに従へば、北方にあつて始めて巧妙な奇器の發明發見が行なはれ得るものだからである。「日本の天下第一の最良國となるべき所以を論ずれば、神武以來凡一千五百歳の内漸々諸道も具足せしに乘じ、(この神武紀元一千五百歳は勿論二千五百歳の誤りと思ふ。本書「西域物語」の著された寛政十年は神武紀元二四五八年に當る。しかし私の見た版本は何れも一千五百歳としてゐるので、著者が利明だけに注意に値ひする)、カムサスカの土地に本部を遷し、(赤道以北五十一度なり、エグレスの都ロンドンと同じ故に氣候も相等し)西唐太島に大城郭を建立し、(赤道以北四十六度なり、フランスの都パリと同じ、故に氣候も相)山丹滿州と交易して有無を通じ云々」(「西域物語」卷中)と云ひ、又日本がオランダより遙かに大良國となるべき次第と云へるところでも、「日本國の國號をカムサスカの土地に遷し、古日本と國號を改革し假館を居へ、貴賤の内より大器英才ありて、徳と能と兼備の人物を選擧し郡縣に任じ、住地に住居を構へ、開業に丹誠させしむるに

於ては、年を歴すして良國となり、遂々繁榮を副、終に世界第一の大良國とならん」(同上卷下)と述べてゐる。しかしこの場合には單に貿易を旺んにして、金銀銅を流入せしむると云ふだけでは足りない。利明の所謂「屬島の開業」が必要となるのである。

八

利明が四大急務の最後に掲げた日本附屬の島々を開拓し、土民を撫育することは彼の最も希望したところであらうが、又當時にあつては最も行なひ難い秘策であつた。彼の云ふ日本附の島々と云ふ範圍はかなり廣い。前述の如くカムサスカを中心として、古日本と稱し、その周圍すべてその勢力圏としようと思ふのであるから、かなり廣範圍にならざるを得ない。即ちカムサスカの「後の北方は地續なれども、夜國氷海にも續き人倫絶たる土地なれば、手入なしの要害堅固なり、東方は東洋にして夥く島々あり、幸太夫が漂着せしアミンヅカも此内なり、東はノールドアメリカに至る、西方は内海を一萬町計隔て、ヲホッカより段々と南方へ地續き、滿洲、山丹、唐太、サカリイン島あり、南方は正面の前に向て、東蝦夷の内二十二島、松前島、日本國、琉球國、其外周廻の小島共、皆古日本カムサスカに屬し従ふべき自然具足の島々共なり、東南西の三方皆日本を以長國と心得たる國々島々共のみなれば、今爰に於て此企あつて、前にいふフランダ開祖が心取に因て開業を興すに於ては悉皆成就し、永世不動の大良大剛國とならんことは、十が十共百が百共に相違あることなし」(「西域物語」下卷)と斷定してゐる。

かく自然的地理的状況から日本に屬すべき地域を限定したのであるが、さらに利明は屬すべき理由の中に、その

地方に住居する土人が蝦夷人——即ち未開人であることや、日本人と同じであると云ふやうな人種的理由を擧げてゐることは注意すべきであらう。例へば「江戸より寅卯(東北東)に當り、渡海凡百八十里許にてマルシヤといふ島あり(大島二小島五) 北極高三十八度、奥州仙台邊の氣候と等し、土地の幅員四國九州程もあるべしといへり、土人多しといへども、蝦夷の土人と等くいまだ人の道を得ざる土人なりといへり、此島殊に近く、我國へ屬すべき島なり」、「(經濟放言)。マルシヤと云ふ島が今日のどれを指すのかは不明であるが、續いて「我國にて打捨置たる故に哉、是も亦歐羅巴の内スペインエン(西班牙)といふ國より渡り來り、處々に交易所を建立して、土人撫育の交易するといへり」とあるのを見ると、寅卯とある方向に誤りがあるのであらう。

又北米の土人について次ぎの如き記事がある。「江戸より寅卯に當り、渡海千四百七十五里にしてクウクセンセといふ岬あり、則北亞墨利加之土地なり、北極高六十六度三十分、江戸の千午線より東方赤道經度四十九度十分に所在せり、土人毛髮黒く瞳黒く、中背にして我國の人物と異なる事なしといへり、然れどもいまだ人の道を得ざる土人にして、則蝦夷の土人と等し、懷ふに東奧蝦夷カムサスカより、東方地續クダイスの岬より、東方へ渡海凡百九十二里計にして北亞墨利加之土地なれば、往古より蝦夷の土人漸々傳移増殖せし歟もしれず、何れ我國の人物と同種類なれば、我國より撫育介抱して、屬國となすべき土地なり(「經濟放言」。従つて利明は北米北部の土地もわが國人の植民開發すべき範圍に入れてゐるのである。

彼は上述の如く、その眼を北方にのみ向けて南方を全く無視したのは、全く前述せる彼の北方文化發展説に支配されてゐたためであらう。しかし他方未だ南方よりわれに開國を迫る者なく、一般の注意が北寇にのみ向けられてゐた當時の時代的影響も少なくないであらう。彼の後に來たれる佐藤信淵に北方經略と共に、南方經營のあるのと比較して、そこに時代の差違を認めることが出來よう。

然らばこれ等の國々を如何にして撫育するか。先づ第一にそれ等の土地を調査する必要がある。「抑開業といふは、船を遣て其島々北極出地を測量し、土地之幅員を測量し、自然土産を料り、土人の員數を料り、其島開業なりて、大概何程の國となるべきを知て、後開業に掛るを順とせり。」次いでそれ等未開の土人を教導しなければならぬ。その第一は日常生活の改善である。「若其島之土人いまだ穴居ならば、家宅の道を教示し、或は長たる土人の分は造作しても遣し、或は器財之關たるは補ひ遣し、萬事萬端土人の欲する所に隨て救ひ施すに於ては、懷き隨ふ事童兒の父母を慕ふが如く信服すべし、夷狄といへども天下之人情一枚なるゆへなり。」(「經世秘策」補遺)。

しかしこれ等の事業を行なふには費用が必要である。それ等の費用は如何にして償ふべきか。利明は先づその土地の自然産物を日本に移入することを最初とする。次いで「夷狄にても片恩を請けて返報なきはなし、返報産物則租税の手始なり」と説く。かくして「土人を一人にても無益に一日をも送らせぬ様に仕向し、仕掛し、教導するは君父の道にして、片時も怠慢ならぬ事なり、此所政務第一之肝要なり(同上)と述べてゐる。

これ等の方法は一見儒教徳化の政策に似てゐるが、そこに現れた教導の方法は著しく物質的であり、報償的である。又彼自身その著「西域物語」の最後に、「大尾の結句」として述べてゐるところでも明かであるやうに、西洋の植

民政策に倣はんとするものである。彼曰く、「西洋人の大業を興せし手段を見るに、我骨肉を削て渠に與んとするの策なれば、衆是を助てならしむ、支那人の大業を興したるを見るに、最初より渠が骨肉を削て取んとするゆへ、渠も亦酬るに是を以するゆへ、終に存亡の境に係るなり、是戦争の因て起る所以なり、其至り窮る所に至ては異なることなしといへども、最初は遣と取との義理表裡し、損益眼前にありて向背爰に萌す、是興廢の大端ならん、皆是計策の疎密と、精拙の據所に歸すべし」と。

かゝる大事業を成就するためには、渡海の道が開けなければならぬ。又開業の道も渡海の道も天文數理の道に委しくなければならぬ。翻つてわが國人の狀態を見れば、それ等に關する知識は殆ど皆無と云ふに近い。「日本は支那之古風俗に倣たる癖あつて、有司たる者天文算數に透脱之人稀なれば、時々蝦夷之土地を開業なさん萌あれども、還て相續する所存のなきは道理に暗らき故なり」(「經世秘策」補遺)と云へるが如き、暗に松平定信の消極策を批難せるが如く思はれる。

天文算數に關する知識は彼自身が西洋書を翻譯して紹介することも出来るが、かゝる事業を實行すべき人物の世に出でざる限り、如何ともなし難い。彼は所々で英雄待望の念を漏らしてゐる。「仕向け善ければ天下の英雄豪傑躍り出、御手足となりて忠節を盡し、天下の金銀獨り集り來て如意融通し、天下の萬民皆國君に忠節を竭んことを計りて信方内に向ひ、萬民内心一致して制度を扶け、國政を侵す者なければ罪人鮮し、威權のみを以て之を服さしむれば、萬民内心背き罪人多し、是皆本才本能あつて天地人の三才に通達したる人を得るにあり、是に暗ければ下さげ

すみて不信なり」(「經世秘策」卷下)。

利明はさうした英雄の出現を秘かに期待してゐたが、彼は過去にこれを求めて秀吉を得て、これに少なからざる敬慕の念を有してゐたやうである。「古今獨歩の大量にて、日本平均せしが、是より三韓を退治し、入唐して大唐の國王とならんと已に朝鮮攻ありしが」如きは一般の批評と變るところはないが、「秀吉公僅の治世にだに、金四十六萬五千兩(今の通用金にかへ七十萬七千二百五十兩)」天正十六年四月諸侯に頒ち與へ給へり、長壽あらば支那までも日本の屬國となるべき勢ひありしが、不幸にして慶長三年八月十八日六十三歳にて薨去なり、此頃戰國にありし故、諸侯に與へ撫育し給へども、治平にあらば農民に與へ撫育し給ふべし、國君大器おわしませば、逆政行はれ、國君大器おわしませば、善政行はる、其例和漢古今一轍なり」(同上)と云へるが如き、これを當時の識者の秀吉論と比較して見ると、甚だしい相違がある。しかも利明は同じことを水戸藩士立原翠軒宛の書翰中にも繰返し、金の給與に關しては「其後二百年來の今に距りて其事なきハ如何なる譯ありて哉」とさへ云つてゐる。その外大坂が日本第一の濠となり、渡海運送交易の中心たることを論じ、「皆是秀吉公の遺徳なり」(「經濟秘策」卷下)と云ふが如き、利明が如何に太閤に私淑し、如何に英雄の出現を待望してゐたか、これを想像するにあまりあらう。しかし時代は寛政であり、幕府の威權は傾いたとは云へ、未だ所謂鎖國の祖法が嚴守されてゐた時である。彼の屬島開業論、植民發展論の如きは、これを痴人の夢とされても致方がなかつたのである。

九

以上で私は本多利明の經濟開發論を大體紹介し得たつもりである。最後に彼の著作を通じて、彼が如何なる思想的傾向を有してゐたかを出來るだけ明かにして見たいと思ふ。すでに上述せる點からだけ見ても、彼が進取的な意見の所有者であつたことは明かであるが、同時に從來國內の狀態について頗る飽き足らぬ感を抱いてゐたことも窺はれる。大にしては天下の國政についても、多大の不満を有してゐたことは上述せるところでも知り得るが、小にしては日本の習俗そのものにもかなりの反感を有してゐる。和蘭人が日本の神佛の異形なのを見て、邪神であらうと疑つたことを記し、「日本は殊に豊俗多きに、斯の如きの物を庶民に祈念させるは、非が事の重疊ならんなれども、年久く其如くなれば、今にてはせん方もなきか」(「西域物語」卷中)と嘆じてゐる。又秘傳を排斥して、「人の爲になるべき事は、秘密杯とて免許印可の卷に載、一子相傳などとして深秘する國風は、淺はかなる次第ならずや、其惡辭數年相傳し、固より乏敷道を皆失たり、既に其證神儒佛の三道ありて世に行るといへども、國家に益を興すほどの英雄も出來ざるは、三道信用する驗もなきに似たり」(同上卷上)と云ひ、神儒佛三道をも批難してゐるからである。

かくわが國に多くの缺陷を生ぜしめたのは、日本が支那を模倣したからである。「日本の風俗人情は、支那の教訓に染て立たる風俗人情なれば、外に善事美事を求めることをせず。」かつ支那は渡海運送交易に不便利な國である。「人力牛馬の力を以運送しては、大都會の大人數は養ひがたきものなれば、海洋を離れて大都會は決てなきことなり、因て周廻に海洋を包卷せし日本に比すれば、大に惡國なり、其證國務に闕あり、洩ありて、龜鑑とするに足らず」

(「經世秘策」卷下)と云ひ、支那模倣を痛く退けてゐる。

これに反して事毎に賞讃の辭を放つてゐるのは西洋の文物である。恰も明治初期の歐化主義者と同じやうな口調を以つて、西洋文化を贊美してゐる。通商、船舶、天文、航海、家屋、器具等については、すでに上述せるところでも明かである。又フランスにおける救貧制度を賞讃し、次ぎの如く云ふ。「壯にして丈夫なる内ハ上の爲に勤勞し、年貢租税を捧て上を尊敬したる者ともなれば、今老に及、筋骨弱り産業なり兼たりといへども、實子もなく、外に寄べき者もなきハ、是非ともに國君の養給ふべき筈にて則天職也、然るに日本にて此道なし、江戸にて徘徊する所の窮民、はち坊主となり門戸に立て食を乞者數萬人なり、此者どもとも皆壯なる時ハ皆奉公を勤杯したる者どもにて、皆國用を勤たる者なれども、今年老て用に不立ば食用なし、是非なく門戸に立て食を乞なり、若フランス國の隣國にもあらば、ぬけくりにフランス國へ入るにてあるべし」(「本多利明手簡」)。

支那文字と西洋文字との比較論は「西域物語」にも、「經世秘策」にも見えてゐるが、明かに彼を賞し、此を貶してゐる。今「經世秘策」中より引用すれば、「唐土の文字は字數多くして、國用に不便利なれば外國に通じ難く、漸く朝鮮琉球日本の三ヶ國のみ通用せり、亞細亞洲の内三四ヶ國通用すれども、其の眞意を解し得ることを難しとせり、歐羅巴の國字數二十五、異體共に八品ありて、天地の事を記るに足れりとせり、是以簡省なり、唐土の國字數十萬を記憶せんとせば、生涯の精心是が爲に竭とも、いかで得べけんや、大に戻れりと云べし、たとへ暗記する人出來たりとも、唐土の故事悉皆日本に模寫して、國用に達し益を得んよりは、我國自然具足の益を取るを簡捷とせり」(卷

下)と云ふ。その意は假名文字使用にあるが如し。即ち曰く、「文字は事を記し情を述るを旨とせば、數萬ある支那の字を記憶せんより、我日本の假名を用て事を記さば大に便利ならん」(「西域物語」卷中)。しかしその日本の假名も西洋文字には一步を譲らざるを得ない。「各國各島言語各異といへども、二十五字を用てしるされざる物なし、日本のいろは假名の如し、日本のいろは四十八字あれば、彼國文字に倍なれば、音聲の出る所に隨ひて皆記し得らるべきに、左にはなく、韻經に所載の四十三轉の言葉あるときは記す事不叶(同上)と述べてゐる。未だ明確にローマ字論を主張してゐるとは云へないが、それに近いことを暗示する。

以上利明は明かに支那學を排斥して、西洋學研究の必要を力説してゐる。その著「西域物語」の劈頭には、洋學研究の手引を述べ、窮理學より入るべきことを主張してゐる。彼が西洋に心酔してゐたことは明かであり、わが國が種々なる點におゐて西洋に及ばざることを認めてゐる。「只今迄のごとく投やりなる仕方にてハ終には存亡の界を到來するにてあるべし」(「本多利明手簡」とさへ述べて、國政の振はざることを慨歎してゐる。

しかし彼は果たして日本をどう考へてゐたのであらうか。幕府中心の封建制度を是認すべきものと思つてゐたのか。彼の經濟的開發事業を行なふために、當時現在する政治機構を以つて足れりとしたのであらうか。又彼の海外發展論を實行するに當つて、どの程度の軍備を必要とするのか。それ等の點について利明は殆ど何等の意見をも吐露してゐないと云つてよい。唯彼は彼の海外發展論におゐては極めて樂觀的な觀察をなし、武力を使用せずして自ら撫育し得るものと考へてゐる。従つてこれを「自然治道」と云ふやうな熟字を以つて表現してゐるのである。又國

内開發についても、同様に治者の如何に依つてどうにでもなるかの如く考へてゐるのである。従つてそれから前述したやうな英雄崇拜的思想を有するやうになつたのであらう。故に彼にとつて政治機構の如何は必ずしも問題とするに足りない。又彼の性質が、前にも指摘したやうに、かなり慎重であつたことが一層さうした問題から遠ざかるやうにしたのであらう。

當時の日本の經濟的衰頹を明かに利明は認めてゐる。そしてそれに對する回答として彼の經濟開發論が現れたのであつた。その議論は明かに西洋模倣である。從來の論者が支那の歴史や支那の制度を引用するが如くに、利明は西洋の歴史や西洋の制度を引用してゐる。その無批判的な點におゐては全く同様である。唯西洋を基礎に置く點で、當時の時流を抜き、明治以後の諸學者の先驅をなす者である。しかしその議論は彼の考へるやうに、一二の英傑に依つて、容易に實行し得るものではない。社會的革新なしに實施し得ざる程のものである。

經濟的革新については上述の如きかなり大膽な意見を吐露して憚らなかつた利明も、社會的革新についてはむしろ頗る保守的である。利明は明かにわが國體の特異性を認めてゐる。「抑我邦神武帝一統の業を興し給ひ、山澤通じ萬民を救ひ給ひしより、漸々人道行はれ、日本國中に國の守を置き、政事悉く天子より出で、皇統連續し、今の世までも、臣下として帝位を奪ひしことなく、たとへ暴惡の臣出來ることありても、王子の内へ反逆を勧め、天子を居替へ、己は權威を恣にし榮耀を極んと欲するのみにして、帝位を篡逆せしことなく、是異國と我邦別有て、神國の風儀とも仰ぎ尊むべき所なり」(「經世秘策」卷下)と云つてはゐるが、皇室の御親政を必要としてゐるわけではない。

「三百年來の兵革一時に止んで、日本國中鼓腹して萬歳を唱ふ、斯る世に生れて泰平を樂むは、皆神君の御仁徳なり、仰ぎ貴び奉るべし」と云つてゐるくらゐで、武家政治に異議を唱へてゐるわけではない。

彼の議論が武家中心であることはすでに指摘して置いた。しかし西洋の知識に通じ、西洋に心酔してゐた利明が封建的諸侯に疑義をもつ筈である。私の氣がついたところでは、「西域物語」中にこれと關聯して帶刀のことを論じた一節があるくらゐのものである。しかもその論するところは極めて曖昧である。「西域物語」には異本があるとのことであるが（本庄榮治郎「近世の經濟思想」續篇二一九頁以下）、不幸にして未だ検討する機會を有たない。「日本經濟大典」本その他の「西域物語」ではかなり意味不分明ではあるが、故意にさうしたのかも知れない。その一節は次ぎの如し。

「日本の制度は諸侯封建にして、米穀を以祿とせり、諸士に至ては或は郡村を給るものありといへども一同せず、西域の制度は諸侯封建もありといへども、金銀を以祿とせり、諸士に至て猶しかり、然るに和蘭陀の加比丹は商人の番頭にもあらめと思ひ、故に刀を帶せず、兩刀を帶する國は、大世界になしと聞く、然ば異國皆日本を恐るべしと思へり、淡く無分別なれども、神武帝の御密策に因てなり、其實は日本は小國にして金銀多し、他の夷狄の爲に奪はれ安し、武を以て治たらば宜からんと思召、武道を御建立ありたるならん、其驗し三種の神器とやら、神璽、寶劍、内侍所を以て此の國代々帝王の御守りとはなれり、是武國の證據にして朝政ならん、西域は左様にてはなし、はて限りもなき大造なる國續なれば、庶人の内にも智者ども諸國へ渡り歩き、政事を評議するゆへ、少しも筋違た

る事は誹謗し讒言するゆへ、他國より怨敵起るゆへに、互に國々に政事に念の入ること至て嚴なり、支那天竺より西方西域といへども、官庶皆一同に一刀をも帶せず、平人と異なることなし、是が故に加比丹の帶劍は熬伐の爲に非、官庶の差別の如し。」

續いて彼は西洋人の劍の構造を論じ、帶刀のことについては再論せず、願て他を云ふが如き態度を探つてゐる。利明は明かに西洋人の帶刀せざることをよしとも惡しとも云つてゐない。又日本人の帶刀についても是否の判断を下してゐない。かうした方面について彼の態度は、前にも指摘したやうに、常に慎重である。利明はその著作を通じて現れてゐるやうに、痛く西洋の合理主義を愛する者である。又その思想も頗る合理主義的傾向を有する。しかしその合理的判断は貿易論や人口論、又は北方文化論に見らるゝ如く、單純ではあるが、徹底してゐる。彼が社會改革について殆ど論及することなかつたのは、あるひは時代の壓迫を恐れたがためであらうか。と云ふよりもむしろ彼自身その方面について論すべき地位にないことを自認してゐたと云つた方が正しいのかも知れない。傳ふるところに依れば、世に詔ふことを好まぬ性質であつたと云はれてゐるし、彼自身も「蝦夷道知邊」の序に、「昔より如是の事を知れども、知ぬ面して謹みの深き人を賢者として世の賞を得、左なきは皆災害に係て空しくなりぬ、是は朝制の重ければなり。然れども斯大事有事を知らずは、不忠不貞謂ふべき様なし」と述べてゐるくらゐであるから、もし彼の經濟開發論が社會政治等の方面に改革を必要とすることを確信するに至れば、黙して止むことはなかつたかも知れない。

本多利明の經濟開發論は明かに徳川時代の經濟思想史中、最も進取的な議論であり、殊に寛政時代にあつて特異な存在と云はなければならぬ。しかしその以前實曆明和頃の社會情勢から見ると、この種の歐化主義者を生むことは、それほど不思議なことではない。彼の議論が唯に西洋知識に基づくばかりでなく、著しく合理的な點におゐて特徴がある。それにも拘らず依然として武士本位の立場にあることは、彼も亦時代の兒たる所以を示すことになるであらう。

(昭和十四年二月二十一日稿)

第十九世紀前半英國社會主義學說の對抗理論として 發達を見たる限界效用學說の先蹤

高橋 誠 一 郎

經濟價値の概念には自由交易の下に於ける事實上の價格形成によつて測定せらるゝ一物件の性質若しくは屬性と、社會政策に關するものとの二者が存する。アダム・スミス及び古典學派の經濟學說は價格經濟の科學的分析と自由主義の實現を企圖する政治的傳道との混合物である。

スミスは、使用に際して最大なる價値を有する諸物が屢々交換に際して殆んど何等の價値をも有することなく、而して之れに反し、交換に際して最大なる價値を有するものが、往々使用に際して殆んど何等の價値をも有せざることあるの事實に基いて價格の原因として使用價値、即ち效用を排除した。而して彼れは先づ一般經濟生活の複雑なる事情から抽象して、單純、原始、自然の狀態に自己を限定し、這般の狀態に在つて價値を發生せしむるものが